

令和4年1月11日から戸籍の附票の記載事項が変更になります。

【変更点】

- ①生年月日と性別が記載されるようになります。
ただし、令和4年1月11日より前に除籍となっている方には記載されません。
- ②「本籍・筆頭者」の記載の有無が選択できるようになります。
- ③海外在住で在外選挙人名簿に登録がある方は記載の有無が選択できるようになります。

①本籍・筆頭者の記載 有 を選択した場合

附票全部証明

本籍氏名	福岡県久留米市城南町15番地3 久留米 太郎	「本籍・筆頭者」が記載されます。
編製日	平成29年10月10日	
附票に記載されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和63年10月11日 【性別】男	「本籍・筆頭者」を載せる場合、名のみ記載されます。 生年月日と性別が記載されます。
	【住所】福岡県久留米市城南町15番地3 【住定日】平成27年5月5日	
令和3年4月5日	【住所】アメリカ合衆国 【住定日】令和3年4月9日	
	【在外選挙人名簿登録市町村】福岡県久留米市 【名簿登録日】令和3年8月6日	
		以下余白

②本籍・筆頭者の記載 無 を選択した場合

附票全部証明

本籍氏名	省略 省略	「本籍・筆頭者」は省略されます。
編製日	平成29年10月10日	
附票に記載されている者	【氏名】久留米 太郎 【生年月日】昭和63年10月11日 【性別】男	「本籍・筆頭者」を載せない場合、氏名が記載されます。 生年月日と性別が記載されます。
	【住所】福岡県久留米市城南町15番地3 【住定日】平成27年5月5日	
令和3年4月5日	【住所】アメリカ合衆国 【住定日】令和3年4月9日	海外在住で在外選挙人名簿に登録がある方は記載の有無を選択できます。
	【在外選挙人名簿登録市町村】福岡県久留米市 【名簿登録日】令和3年8月6日	
		以下余白

【参考】変更前の戸籍の附票

附票全部証明

本籍氏名	福岡県久留米市城南町15番地3 久留米 太郎	「本籍・筆頭者」は必ず記載されています。
編製日	平成29年10月10日	
附票に記載されている者	【名】太郎	名のみが記載されています。
	【住所】福岡県久留米市城南町15番地3 【住定日】平成27年5月5日	
令和3年4月5日	【住所】アメリカ合衆国 【住定日】令和3年4月9日	海外在住で在外選挙人名簿に登録がある方は必ず記載されています。
	【在外選挙人名簿登録市町村】福岡県久留米市 【名簿登録日】令和3年8月6日	
		以下余白